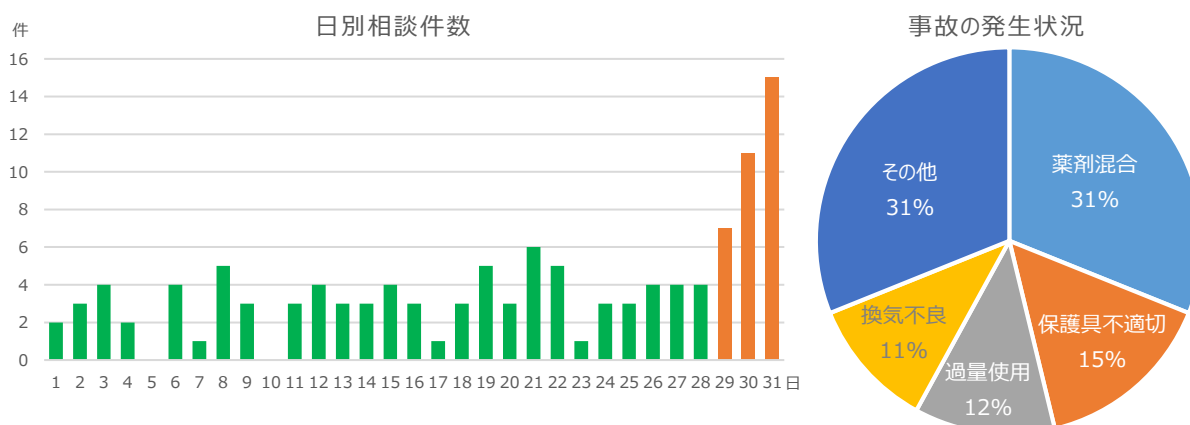


塩素系洗浄剤を正しく使用し、安全な大掃除を！



年末の大掃除の時期には、カビ取り剤、パイプクリーナー、トイレクリーナーなど、塩素系の洗浄剤を使用する機会が多くなります。日本中毒情報センター中毒110番では、特に12月末（29～31日）にこれらの製品の誤使用による事故の問い合わせが増加します。

12月の塩素系洗浄剤の誤使用による事故（2017～2021年、n=119）



次のような問い合わせがあります。

「トイレで塩素系洗浄剤と酸性洗浄剤を一緒に使用し混ざった。」

「保護眼鏡を着用せずにカビ取り剤をスプレーしたところ、液が飛んで眼に入った。」

「閉めきった浴室でカビ取り剤を壁全体にスプレーして掃除していたら気分が悪くなった。」

塩素系洗浄剤を一度に大量に使用したり、換気の悪い状態で使用したりすると喉の痛み、咳、呼吸困難などの呼吸器症状が出現することがあります。酸性のものと混ざると急激に塩素ガスが発生し大変危険です。また、塩素系洗浄剤は刺激が非常に強く、眼に入った場合には痛みや充血が出現し、角膜や結膜の損傷が生じる可能性もあります。

●事故防止のためのアドバイス

- ・ 使用前に、使用量、使用方法、「まぜるな危険」表示の有無などを必ず確認しましょう。
- ・ 塩素系洗浄剤は必ず単独で使いましょう。
- ・ 使用中は保護具(ゴム手袋、マスク、保護眼鏡など)を着用しましょう。
- ・ 換気扇を使ったり、窓や戸を開けたりして十分な換気しましょう。

事故が発生し、受診すべきか判断に迷った場合は中毒110番にご相談ください。

公益財団法人日本中毒情報センター 中毒110番電話サービス（一般向け）

■ 大阪中毒 110番（365日 24時間対応） 072-727-2499

■ つくば中毒 110番（365日 9時～21時対応） 029-852-9999

本資料を引用又は使用して資料作成・報道等を企図される場合は、必ず事前にその内容について日本中毒情報センター（本部事務局 電話：029-856-3566）の承諾を得、「公益財団法人 日本中毒情報センターの調査による」旨明記して下さい。